

# 家畜衛生だより



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会  
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656  
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)  
Fax:043-286-0090  
(公社)千葉県畜産協会

## 県内で豚流行性下痢(PED)が 継続発生！(今シーズン7例目)

### 【概要】

確定診断日 令和5年1月16日  
発生農場 県北東部 一貫農場  
飼養頭数 繁殖雌豚215頭、繁殖雄豚2頭、肥育豚24頭、哺乳豚300頭  
症状 哺乳豚;黄色下痢、母豚;嘔吐、下痢

### 県内の発生状況 (令和4年9月から令和5年1月現在)

	発生地域	日付	発生状況 (累計)		備考
			発生頭数	死亡頭数	
1例目	北部	11月1日	100	0	一貫
2例目	北東部	12月28日	405	10	繁殖
3例目	北東部	1月5日	120	0	一貫
4例目	北東部	1月10日	500	0	繁殖
5例目	北東部	1月10日	53	0	一貫
6例目	北東部	1月11日	100	5	一貫
7例目	北東部	1月16日	101	0	一貫
			1,379	15	

### PEDを疑ったら家畜保健衛生所にすぐ連絡

- 複数豚房の哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐または死亡が認められた
- ある哺乳豚が症状を示し、半日以内に他の哺乳豚に症状が拡大した
- 同一豚舎で複数の繁殖豚または肥育豚が食欲不振、下痢または嘔吐を呈した



未消化の固形物を含んだ  
水様性下痢

PEDを疑う症状が認められた際には、  
家畜保健衛生所が立入を行うまでは出荷の自粛をお願いします。

# 豚流行性下痢(PED)に対する 防疫対策の徹底について

PEDは、気温の低下する冬季に発生が増加する傾向があり、このところワクチン未接種農場で、散发しています。

以下の項目を再チェックし、PEDの侵入を防止しましょう。



農場に出入りする車両と運転者の手指や運転席を消毒する。



農場に入る方は専用の衣服・長靴を着用する。



農場に関係者以外の立入禁止看板を設ける。



台帳やカレンダーを用意し、農場立入者の記録を残す。



新たに豚を導入する際、隔離豚舎で健康観察を行う。



と畜場等の畜産関連施設に出入りする際、消毒を徹底する。



死亡豚を処理するまでの間、野生動物に荒らされないよう隔離する。



豚舎の入口に踏み込み消毒槽を設置し、農場入口に消石灰を散布する。



PEDワクチンを繁殖母豚に接種し、多量の抗体を含む乳汁を哺乳豚に飲ませる。  
※哺乳豚に接種しても効果はありません！



食品循環資源を原材料とする飼料を給与する場合、攪拌しながら90℃以上で60分間以上、又はこれと同等以上の効果がある方法で加熱処理後に給与する。



農場内で次に示す症状のいずれかの場合に該当する家畜を発見した場合には、家畜保健衛生所に通報する。

- ①複数(周辺農場で本病が発生している場合には1頭)の繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡を呈した場合
- ②同一繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、1頭以上が水様性下痢もしくは嘔吐を呈し又は死亡し、半日以内に同一腹の哺乳豚又は他の繁殖母豚が分娩した哺乳豚に同一症状が拡大した場合
- ③同一飼養区画内で複数の繁殖豚又は肥育豚(離乳豚を含む)が、食欲不振、下痢(軟便から水様便)又は嘔吐を呈した場合

家畜の様子がおかしいな?と思ったら中央家畜保健衛生所まで  
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090  
※必ず5回以上コールしてください